

## 令和4年小野町議会8月第1回会議

### 議事日程（第1号）

令和4年8月10日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議会運営委員会副委員長報告  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 小野町議会運営委員会の委員の選任について  
日程第 5 田村広域行政組合議会の議員の選挙について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（11名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
6番	会田明生君	7番	吉田康市君
8番	宗像芳男君	9番	水野正廣君
10番	久野峻君	11番	竹川里志君
12番	田村弘文君		

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	吉田吉広君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎秀一君
子育て支援課長	村上昭一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君		

### 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 郡 司 功 次 長 郡 司 治 子  
書 記 渡 邊 裕 之 書 記 新 田 晟 也

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和4年小野町議会8月第1回会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

議事日程に入る前に、故渡邊直忠議員に対し黙禱をささげ、追悼の言葉を贈り、改めてご冥福をお祈りしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議ありませんので、暫時休議といたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎黙禱

○議長（田村弘文君） 事務局長。

郡司事務局長。

○事務局長（郡司 功君） それでは、会場の皆様ご起立をお願いいたします。

黙禱を行います。

黙禱。

黙禱終わり。ご着席ください。

---

◎追悼演説

○議長（田村弘文君） これより追悼演説を行います。

追悼演説は、竹川里志副議長をお願いいたします。

11番、竹川里志副議長。

〔副議長 竹川里志君登壇〕

○副議長（竹川里志君） 追悼の言葉。

小野町議会議員を代表いたしまして、去る7月5日に急逝されました故渡邊直忠議員をしのび、謹んで哀悼

の言葉を申し述べさせていただきます。

渡邊議員の突然のご逝去の報に接し、大きな驚きと悲しみで議員一同、惜別の情を禁じ得ないところであり、今、目の前に渡邊議員の姿がないことにいまだに夢を見ているような戸惑いを感じております。

渡邊議員は、平成28年1月に執行された町議会議員の選挙に初当選されて以来、6年6か月の間に、議会運営委員会委員長、公共施設等検討特別委員会副委員長、田村広域行政組合議会の議会運営委員長など、多くの要職を歴任され、卓越した識見と情熱を持ち、小野町の発展並びに住民福祉の向上のため、心魂を傾け尽くされてこられました。また、渡邊議員は、終始一貫して正義を貫き通すという強い意思と信念を持ったお方であり、私といたしましても、その生きざまに自分自身を見直す機会を度々与えていただき、人として、また、議員として、多くのことを学ばせていただきました。

渡邊議員は、ふだんは大変壮健な方でありましたが、今年1月頃から体調を崩し、検査入院をされておられました。しかし、定例会6月会議には出席され、持続可能なまちづくりのための施策について、一般質問を約1時間にわたり熱く行っていらっしゃいました。それが、ご一緒させていただいた最後の議会となってしまい、今でもそのときのお姿が思い浮かんでまいります。まだまだお力添えをいただきたいと思っておりましたが、突然、旅立たれたことは痛恨の極みであります。ましてや、ご家族におかれましてはご心痛のほどいかばかりかと、おかけするべき言葉も見つかりません。

本町にとっての財産と言うべき渡邊議員を失ったことは大きな損失であり、無念極まりないことであり、人の世の無常さと私たちの無力さを改めて感じております。私たちにできることは、渡邊議員の数々の功績を深く心に刻み、議会活動を通して町政進展と町民の方々の福祉向上に渾身の力を振り絞り、努力してまいることだと決意を新たにした次第であります。

惜別の思いは語り尽くせませんが、ご生前のご功績に対しまして、敬意と感謝の意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げ、追悼の言葉とさせていただきます。渡邊議員、本当にありがとうございました。どうぞ安らかに眠りください。

令和4年8月10日。小野町議会副議長、竹川里志。

○議長（田村弘文君） 暫時休議といたします。

ご遺族が退席されますので、皆様その場にてご起立の上、お見送りをお願いいたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、  
10番 久野 峻 議員  
11番 竹川 里志 議員  
を指名します。

---

#### ◎議会運営委員会副委員長報告

○議長（田村弘文君） 日程第2、8月第1回会議の日程等について、議会運営委員会副委員長の報告を求めます。

議会運営委員会副委員長。

4番、先崎勝馬議会運営委員会副委員長。

〔議会運営委員会副委員長 先崎勝馬君登壇〕

○議会運営委員会副委員長（先崎勝馬君） 本日午前9時より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和4年小野町議会8月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

また、議事の採決方法については、簡易採決により行うことといたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員会副委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員会副委員長報告のとおり、8月第1回会議の日程は本日1日限りといたします。

また、採決方法については、簡易採決により行うことといたします。

会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

これより議会の人事構成に入りますので、暫時の間、執行部の退席をお願いいたします。

---

#### ◎小野町議会運営委員会の委員の選任について

○議長（田村弘文君） 日程第4、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

小野町議会運営委員会の定数については、小野町議会委員会条例第4条第2項の規定により6名であり、現在1名が欠員であります。

小野町議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

委員会条例第6条第4項の規定により、小野町議会運営委員会の委員に、8番、宗像芳男議員を指名いたします。ただいまの議長指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、小野町議会運営委員会の委員の選任については、8番、宗像芳男議員を選任することに決定いたしました。

ここで暫時休議といたします。

休議の間、議会運営委員会を開催し、委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選を行い、その結果について議長に報告を願います。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時19分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議会運営委員長の互選結果報告

○議長（田村弘文君） 議会運営委員会委員長の互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に8番、宗像芳男議員。

以上のとおり互選されました。

---

#### ◎田村広域行政組合議会の議員の選挙について

○議長（田村弘文君） 日程第5、田村広域行政組合議会の議員の選挙についてを議題といたします。

田村広域行政組合同規約第5条第1項及び第2項の規定により、小野町議会の中から選挙すべき定数は2名であります。

田村広域行政組合議会の議員に1名欠員が生じたので、組合同規約第7条第2項により補欠議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名につきましては、議長において指名したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

田村広域行政組合議会の議員に11番、竹川里志議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました11番、竹川里志議員を田村広域行政組合議会の議員の当選人として定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました11番、竹川里志議員が、田村広域行政組合議会の議員に当選されました。

ただいま田村広域行政組合議会の議員に当選されました11番、竹川里志議員が議場におられます。本席から、会議規則第33条第2項の規定に基づき、当選の告知を行います。

当選された11番、竹川里志議員に登壇の上、発言を願います。

11番、竹川里志議員。

〔11番 竹川里志君登壇〕

○11番（竹川里志君） ただいま、田村広域行政組合議会の議員として選出されました。残された期間、一生懸命頑張りたいと思えますので、よろしく願います。

○議長（田村弘文君） ここで暫時休議といたします。

再開を10時35分といたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時34分

○議長（田村弘文君） 再開時間に若干早いわけなんです、全員おそろいですのでただいまより再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

町執行部の皆さんにご報告申し上げます。8月第1回会議において決定いたしました議会組織の欠員に伴う補充人事は、お手元に配付のとおりであります。

本日の決定いたしました補充人事、そして、今日以降の各議員の組織図は以上のとおりになっておりますので、ひとつ今後ともよろしく願いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、8月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前10時34分